

全員協議会次第

平成28年12月20日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
菊地議長

3. 協議事項
(1) 今後の公共交通について
(2) みずほ台駅西口エレベーター設置工事等について

4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (12:09)
岩城副議長

平成28年12月20日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 井田和宏
議員 吉村美津子
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 菊地浩二

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 安澤豊
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 抜井尚男
副議長 岩城桂子

欠席議員

なし

説明者

政策推進室 推進長 百富由美香
政策推進室 推進担当 宮腰孝信

政策推進室 推進担当 江田直也

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男
事務局書記 山崎るり子

事務局書記 小林忠之

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、菊地議長よりご挨拶をお願いいたします。
○議長（菊地浩二君） 皆さん、おはようございます。12月定例会後の初の定例の全員協議会ということでお集まりいただきまして、ありがとうございます。

12月、年の瀬が迫ってまいりまして、大分寒さも厳しくなってまいりましたので、インフルエンザとかノロウイルスですとか、あとマイコプラズマもまだはやっているようですので、どうかご自愛をいただきたいと思います。

また、12月定例会が終わりましたので、メールも行っていると思うのですが、各自ポスターを張り出した掲示板の撤去のほうをもしお忘れでしたら、早急に剥がしていただきたいと思います。

また、今後の議会の日程なのですが、終わったばかりで申しわけないのですが、もう既に3月定例会に向けて日程等を協議しております。その中で、1月の下旬ごろに臨時会の予定もありますので、各自日程調整をお願いしたいのと、3月定例会は富士見市議会の選挙がありますので、一部事務組合のほうが前倒しで行われるということで、日程もちょっと変則になりますので、もしかしたら開会が早くなるということになるかもしれないので、一般質問等の準備等も早目に行っていただければというふうに思います。

きょうは、この後、議場からの避難訓練等も予定しておりますので、その後、公共交通について等も協議事項になっておりますので、皆さんの慎重審議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、議長よろしくをお願いいたします。

○議長（菊地浩二君） では、協議事項に入る前に議場からの避難訓練をしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

(午前 9時32分)

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

(午前10時10分)

◎今後の公共交通について

○議長（菊地浩二君） 協議事項1、今後の公共交通について説明をお願いいたします。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 皆さん、おはようございます。今後の公共交通について、この後、担当のほうから説明をさせていただいて、その後、また議員の皆さんとお話ができればと思っておりますので、

まず最初は、こちらのほうでご説明をさせていただきます。

それで、担当が主任の江田と、それから主事の宮腰が本日出席させていただいておりますので、あわせて発言はさせていただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） それでは、担当の江田のほうから、今後の公共交通についてということで、もう既に事前に配付をさせていただいております左上のほうに「平成28年11月21日地域公共交通会議資料」という資料をもとに説明をさせていただきたいと思ひます。本日は、改めましてよろしくお願ひいたします。

それでは、1ページめくっていただきまして、本日ご説明させていただくことを記述しております。

1点目が、今までのデマンド交通試行運転の実績についてご説明をさせていただきます。

2点目といたしまして、デマンド交通の試行運転で見えてきた課題について、政策のほうで整理した課題についてご説明をさせていただきます。

そして最後に、その上で、今後の公共交通についてということで、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

それでは、早速中身のほうに移らせていただきたいと思ひます。3シート目をごらんください。デマンド交通試行運転の今までの実績でございます。既に詳細等につきましては、成果分析書等を全員協議会等でもご説明はしているところではありまして、ちょっと繰り返しになる部分もあろうかと思ひますが、簡単にご説明をさせていただきます。

デマンド交通試行運転に関しましては、平成26年度からスタートいたしまして、平成26年度におきましては26年9月1日から11月30日の91日間運行いたしまして、そのときは土日、祝日なく運行したところがございます。また、運行時間に関しましては、午前9時から午後6時、デマンド交通の乗りおりする場所であります共通乗降場については105カ所設置したところがございます。予約時間については、午前8時から午後4時、予約の時間としまして利用の1週間前から1時間前までという制度設計をいたしました。そして、この26年度の3カ月間の試行運転を経て、27年度、28年度も試行的にデマンド交通を引き続き運行いたしまして、27年度につきましては7月27日から28年3月31日の165日間、また今年度であります28年度につきましても28年4月1日から現在に至るまで運行しているというところがございます。

26年度との変更点といたしましては、平日のみの運行といたしまして、運行時間に関しましては午前8時半から午後6時半まで、乗降場については105カ所から181カ所にふやしたところがございます。また、予約時間に関しましては、午前8時から午後5時半まで、利用の1週間前から30分前までの予約とさせていただきました。なお、26、27、28と共通している事項といたしましては、下の写真にもありますようにセダン型のタクシー車両を用いてデマンド交通を運行したということと、共通乗降場方式のデマンド交通を運行したというところがございます。

ページめくっていただきまして4シート目でございます。デマンド交通のこちらの実績、これは数値的な利用者数等の実績になりますけれども、上段のほうに利用者の推移を掲げさせていただいております。登録者数、利用者数、予約件数、乗車数ということで、ともに増加していると。登録者数でいきますと26年度が3,315人、27年度については4,734人と、利用者につきましても341人から683人等々こちらに掲げさせていただいております。出典といたしましてはデマンド交通の成果分析書2014年、2015年のデータを使っている

ところでございます。

下段のほうにつきましては、今年度の利用者数の推移でございます。ごらんいただきますと、6月ごろから1,000人を超えてきているような状況でございます。運行している事業者様のほうからもお話がありますが、やはりなかなか7月ごろから非常に利用者数が多かったのですけれども、非常に運行を回すのが大変だったというお話も聞いているところでございます。

続きまして、そういった実績を踏まえて、町のほうで整理いたしましたデマンド交通試行運転で見えてきた課題でございます。何点か課題を整理させていただきまして、計5点ほど課題を整理させていただきました。それにつきまして詳細にこれからご説明させていただきます。

1点目は、このデマンド交通の試行運転、頻繁に利用する方というのは、ごく少数に限られていたというところでございます。下の表を見ていただきますと、20回以上、非常に多く使われている方々としても、実人数としては利用者人数が147人、10回以上の方ですと282人、10回以下ですと872人ということで、計1,154人の方が11月8日までの現在で404日間運行して利用人数がいたのですけれども、その利用者数の割合を示したものでございまして、右のパーセンテージは、その全人口に占めるこれらの人数の数となっております、20回以上、多く使われている方でも1%に満たないような状況が生じているというところでございます。

下段につきましては、1回利用者アンケートということで、1回しか利用しなくて、もうその後、使われなかった方のアンケート結果となっております。その中でなぜ利用しなかったのかというところについての割合となっているところでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、2つ目の課題といたしまして、利用される地域が限定的であったという点でございます。当初、町のほうといたしましては、町内の公共交通空白地域、全町的に利用されるということを想定していたところではあったのですけれども、そういった仮定のもと制度を進めていったのですけれども、結果として見ましたところ、町内の空白地域をなくすためにデマンド交通試行運転を開始したのですけれども、全町的な利用を想定していたところではあるのですけれども、主に駅に近い地域で多く使われる結果となったところでございます。駅を起点に約1.5キロ程度の地域の方々が非常に多く使われるという結果となりました。

3点目でございます。ページ進みまして3点目といたしまして、デマンド交通を試行運転を行ったことによって、デマンド交通の町民全体の公共交通への満足度の向上にはつながっていないのではないかとこのところでございます。こちらにつきましては、昨年度の成果分析におきまして町民アンケートを実施いたしまして、町内の公共交通の満足度を調べさせていただきました。その中で見てもわかるとおり、満足しているですとか、やや満足しているという方のデマンド交通を導入して以降の状況ですけれども、余り上がっていないという状況でして、また、やや不満ですとか不満に思っている方々のほうが割合的には多いという状況でございます。具体的に、ではそういった方々、どういった点が不満に思っていますかという自由記述で追加で聞いているところがあるのですけれども、そちらについてはほとんどがバスに関するご意見で、その中でも特にバスの運行本数に関する意見が多数であったというところでございます。

ページめくっていただきまして、8シート目でございます。課題の4つ目としまして、費用対効果が薄いというところでございます。こちらにつきましては、既に成果分析書のほうでも同様の表はつけさせていただいてはいるのですけれども、改めてご説明させていただきますと、26年度におきましてデマンド交通、1

人を運ぶ費用といたしましては5,126円、収支率としては4.9%、1人当たり161円という形になっております。そして、27年度に関しましては、1人運ぶ費用が1,650円、収支率が13.8%、それに対しまして三芳町のほうといたしましては、ライフバスへの補助金を出しておりますので、それとの比較ということで、こちら最後の下段に書いてありますけれども、ライフバスですと1人当たり運ぶのに約154円、26年度については1人当たり約161円という結果となっております。

続きまして、9シート目でございますけれども、5つ目の課題といたしまして、このデマンド交通、乗り合いですとかそういったところが一つの売りといえますか、特徴になってはいるのですけれども、実質的には実態といたしましては安価なタクシーとなっているというところでございます。その根拠といたしましては、利用者アンケートなどを見ますと、デマンド交通以前の移動手段としては、タクシーの方が一定数いまして、そのタクシーの方がデマンド交通に移ってきていると。ですので、今までタクシーを使っていた方がデマンド交通運賃300円ということで安いので、そちらのほうに移ってきていて、安価なタクシーとなっている。その下の段を見ていただきたいのですけれども、そしてその上で乗り合いもほとんど生じていないというところでございまして、ほとんど安価なタクシーとなっております、そのデマンド交通が既存の公共交通機関であるタクシーと競合しているような状況も生じているというところでございます。

以上が、5点が町のほうで整理をさせていただきました今までのデマンド交通の課題でございまして、それらを踏まえて、では今後の公共交通についてどうするかというところを示したのが、この10シート以下でございます。

繰り返しにはなりますが、デマンド交通試行運転の現在の状況といたしますと、これまでの課題整理いたしますと、まずデマンド交通の実態といたしましては、そのごく少数の特定の限られた利用者を輸送するために町が予算を投入しているという状況になっているということと、そしてこのデマンド交通の試行運転によって、町内の町民の公共交通に関する満足度というのは上がっていないと、には必ずしもつながっていないという現状がございます。

こういった課題を踏まえて、町といたしましては2点ほど施策を進めていきたいと考えております。まず1点目に関しましては、今年度、平成28年度でデマンド交通試行運転を終了するということが1点と、2点目といたしまして、このデマンド交通試行運転で得られたデータですとか、今まで町に寄せられた要望などを踏まえて、町内に新たな公共交通網の創出をするというところを考えております。

まず、1点目のデマンド交通試行運転終了に際してなのですけれども、11シート目を見ていただきたいのですけれども、やはり利用者数が少なかった。限られた方とはいえ、やはり現在、デマンド交通を使われている方等もいますので、そういった既存の利用者へのケアについては、しっかりと町のほうとして周知等をしていきたいと考えているところでございます。利用者への周知を初め、また広報、ホームページでも周知を行っていきたいと考えております。

そして、施策の2点目といたしましての新たな公共交通網の創出ということで、最後のシートになりますけれども、12シート目で公共交通の方向性といたしましてデマンド交通、今回の試行運転を発展的に解消し、この発展的ということとは、デマンド交通で得られたデータですとか、そういったものを優位に使いながら、より多くの住民が利用できる公共交通網を創出していきたいと考えているところでございます。こちらで書いてありますとおりデマンド交通の試行運転を生かして、新たな公共交通網の創出ということで、手法とい

たしましては町はライフバスへの補助路線の再編ですとか、コミュニティバスの導入などさまざまな手法を検討していきたいと考えているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、今後の公共交通についての説明とさせていただきます。以上でございます。

○議長（菊地浩二君） 以上でよろしいですか。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） はい。

○議長（菊地浩二君） では、ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 私のほうで資料請求させていただきました。その後、お答えいただいて、2点資料請求させていただいたのですが、地域公共交通会議の議事録、それと交通審議会の答申を資料請求させていただきましたが、地域公共交通の会議の議事録に関しては、委員の方の承認をとられていないので、まだ配付できないと。それから、公共交通審議会の答申に関しては、交通審議会は諮問をしていないというお答えをいただいておりますが、それはそれで正しいでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 今、お話のと通りの状況でございまして、地域公共交通会議につきましては、委員の承認が出次第、会議録というのを提出したいというふうに考えております。また、交通審議会につきましては、今回、諮問をして、答申という形で審議会が一つの方向性というのを出していただくというのは難しいというふうに考えてございまして、委員一人一人のデマンド交通終了に関して、今後の公共交通に関してどういったご意見があるかということを広く聞くために、特に答申という形をとって一つの意見にまとめるといふような形にはしてございません。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） まず、では公共交通会議の議事録なのですが、現在、承認がとられていないということで、音声データの提供はできるのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

音声データの提供というのは、今まで提供したことがないので、ちょっとこの場ですぐできるかというのはわかりませんが、会議録という形ではきちんと作成をしておりますので、きょうの全員協議会には間に合いませんでしたけれども、今週、またことしじゅうには会議録としてはお出しできるというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） その会議録ですが、それは音声データをもとに作成されたということで、全委員の発言が記載されているものなののでしょうか。それとも要約したものなののでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えします。

音声データをもとに作成をさせていただきますので、全委員の発言、また事務局全ての発言の会議録となっております。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今度、交通審議会なのですが、意見が一つにまとまらないから諮問をしていないと。町の審議会のあり方は、そうなのですか。つまり一つにまとまるということを踏まえて諮問するのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

必ずしもそういうケースばかりではないと思うのですが、今回の交通審議会に関しましては、デマンド終了ということで、それぞれの委員の皆さん、さまざまな意見があるだろうというふうに想定していましたので、それぞれの方お一人お一人にどういうふうに考えるかというのをきちんと聞いて、町としても判断していきたいというふうに考えておりましたので、今回については、まずはご意見を聞いてみるという目的で審議会を開催させていただいたものです。ですので、今後について諮問をして答申をいただくということも、特に今後の公共交通という方向性については、来年早々にも方向性が出てくれば会議を開いてやっていただきたいということはおっしゃってありますので、諮問をして答申をいただくということを考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

この資料でもって、28年度をもって終了するというので、決まってから諮問はするのですか。それはすごく変な話だと私は思っていて、それが1点。

それからもう一つは、結論ありきでしか諮問しないというのも、これも変な話で、会議開いて諮問してやらないと、どういう答えが返ってくるか予想はできないと思うのですが、それをあえてみんなまとまらないだろうということをおっしゃるということは、事前に委員にネゴって聞いていたというふうに思えてしょうがないのですが、その辺はどうなのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

事前というものは、数日前に今、見ていただいた資料を配付するという形では、事前にご意見を出していただけるように資料配付というのとはしておりますけれども、デマンド交通終了に関して早目に何かご意見を聞いていたりとか、根回しをしたりとか、そういうことは一切ございません。また、結論を決めて審議会を開いたということではなく、町としてはこのように考えるが、いかがなものかということでご意見を伺ったものでございます。ですので、結論があって、それをご了解いただくために審議会を開いたというものでは全くございません。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

もうこれ最後にしますが、先ほどから委員の方全員の答えがそろわないから開かなかった。それは、だから委員の方全員が意見がそろわないということは把握していたわけですね。そういうふうにおっしゃっているわけですよ、結果的には。それは審議会のあり方としてむちゃくちゃおかしいわけで、それに関しては全然納得できないのですが、ちょっとそれはさておいて、この資料で盛んにデマンド交通試行運転と書いて

いますよね。我々議員は、26年度においては試行という認識でした。27年度以降は、本格運用であるという認識でずっと来ていますし、一般質問なんかでも我々全部それで質問していたと思うのです。それに対して、いや、27年度、28年度も試行ですという答弁は一切なかった。なぜここに来て全部26年、27年、28年が試行だとおっしゃるのか。すごくこの資料自身も恣意的につくられていると思いますが、全くおかしい試行にまだになっているというの、それはどうしてですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

先ほどの交通審議会に関してのお話を1つ加えさせていただきますと、全員の意見がそろわないからではなく、そろわないこともあると思われるので、それぞれの方の意見をきちんと聞きたいという意味でお話をただけで、そろわないと決めつけているわけではございません。そろわないこともあるだろうということで、まずどの方の意見もきちんと聞いていきたいという意味でお話ししたものでございます。

また、今の試行運転に関しましては、平成26年、試行運転ということで始めておりまして、今回まで引き続き試行運転という形で実施しております。その行き違いについては、政策推進室の説明が皆さんにきちんと伝わっていない説明であったのかもしれませんが、ちょっとそれについては私のほうでも今までの答弁内容なども確認してみましたが、特に本格運行であるというお話をこちらでお伝えしているということとはございません。

また、ではなぜ試行運転なのかといいますと、今現在、補助金をもらっておりますけれども、この補助金に関しては試行運転だから補助が受けられております。ですので、本格運行になったときには、補助金というのはもらえません。ですので、今までも政策推進としては気をつけて、補助金が出なくなるとは困りますので、そこについては試行運転ということで、同じことを繰り返しているのでは試行運転になりませんので、拡大をしていい内容にして試行を繰り返すという形で補助金が出る間は実施したい、試行を実施していきたいという考え方のもと進めてきたつもりでございます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと変な質問しますが、総合調整幹と政策推進室長、答弁はどちらが重いのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

答弁の重さというのはわかりませんが、職階でいきますと総合調整幹というふうになってくると考えます。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） これ議会の一般質問の答弁で、平成27年6月6日、当時の増田総合調整幹の答弁ですが、「デマンド交通については、来年度より本格運用した場合に」というふうに答えていらっしゃるのです。ということは、来年度ということは、ここは27年の6月ですから、28年度からということになります。こういう答弁をされていて、誰もこの本格運用は違いますよと、試行ですよと。補助金の問題どうのこうのと国交省に対してのことはいいのですが、我々町の住民、我々も含めてですが、町の住民としては、やっぱり総合調整幹が本格運用というふうに答えられている以上、それが訂正も何もない、その後見ましたけれども、ないのです。ここに来て何かいきなり試行になってしまって、この答弁は間違いだったと言ってよろし

いのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今の口頭でのお話なので、私のほうで記録を確認しておりませんが、本格運行した場合にというお話ですので、本格運行になることというのは、これまでも考えてはおりましたので、いつの時点で本格運行にするかというのは、試行運転をしていろいろ拡大をしていかなければ、もう補助金というものは出なくなってしまうのですが、本格運行という形に変わっていくものでありますので、町として試行運転だけをしてデマンドをやめてしまうというふうに考えていたものではなく、継続してやっていけるようにきちんと試行をして、次にどういった形でやっていくかというのを毎年考えておりましたので、翌年、本格運行になる場合もあるというふうな認識は、ほかの職員にもあったのではないかと考えています。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ちょっとはしょってしまったので、もう少し読ませていただくと、「デマンド交通については、来年度より本格運用した場合に年間で3,600万程度の事業費が見込まれます。これに国庫補助が50%入るという予定でございますので」云々になっているのです。今の室長のお答えとは全然食い違って、この総合調整幹の答弁に関しては、国庫補助が50%入るという前提でもって本格運用という言葉が使われているわけです。矛盾していると思いますが。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。百富です。

今のお話ですと、確かに補助金をいただいた上で本格運行するという発言であるかのように私も感じましたけれども、それについては、その当時、どういうお話でなったのかというのは私のほうでわかりかねますが、認識の違いがあったということも考えられるのではないかと思いますし、ちょっとそれは確認してみないと、私のほうで今すぐどういう説明でそのようにお答えしているのかというのは、今すぐお答えできる状態ではございません。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 私一人でやっているのと、ほかの方が質問できないので、これで最後にしますが、当時の状況がどうだったかわからないから、この答弁がどうだったかわからないと、そんな程度なのですか。これ議場でのやりとりです。議事録からとってきていますから、それがそのときの状況、認識が違ったから、その答弁はわかりませんと、そんなばかな話ないでしょう。そうしたら、もう議会なんて意味がないですよ、そのときそのときで変わってしまっただけ。余りにもひどい今のお話だと思うのです。我々、何を信じてやったらいのですか。

○議長（菊地浩二君） これについては、後日、確認した後の回答のほうがよろしいかと思うのですが、そこを政策推進室長、それでよろしいですか。

○政策推進室長（百富由美香君） はい。

○議長（菊地浩二君） 山口議員もそれでよろしいですか。

○議員（山口正史君） はい。

○議長（菊地浩二君） では、今の答弁については、後日確認した後に回答ということでお願いしたいと思

います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ご苦労さまです。

最後のページで、先ほどの説明で、町はライフバスの補助路線の再編やコミュニティバスの導入などさまざまな手法を検討していくと書かれています。まだ本当に検討はこれからだと思えるのですけれども、もし具体的なことがもう少しわかれば述べていただければと思うのですけれども。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まず、ライフバスの再編でございますが、現在、町のほうで補助している路線がございます。そちらの再編の中で、今現在、デマンド交通の成果として見えてきた中で、駅から1.5キロぐらいの地域がとても多くデマンドの利用がございました。また、その利用の行く場所というのが、もうほとんどの方が駅へ向かっておりました。それについてどんどん利用がふえていく中で、デマンド交通でそのサービスを保障していくというのでは多くの方を運べませんので、それについてはバスが最適ではないかというふうに考えております。その中で、コミュニティバスやいろんな方法、手法がある中で、町にはバス、民間の事業者さんがございますので、補助金も出していることもあるので、その中の交渉の中でこういったニーズの高い地域を走らせていただくことができないかを今現在交渉しているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そういったかなり検討されているということで、町民と職員と一緒に検討する場所というのは設けるつもりなのか、それとも職員だけで検討していくのか、その点については。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

民間の事業者さんが入った中での路線になってきますと、なかなか住民の方というふうな経過がとれるかというのはまだわかりませんが、もし町で走らせるコミュニティバスというふうになってきますと、具体的に停留所や走る経路などについては地域の方のご意見をいただいて、きちんと利用されるコミュニティバスというか、バス交通というのをつくっていききたいというのが政策推進室の考えでございます。

○議長（菊地浩二君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 最後に、このデマンド交通がなくなるという周知をすると、住民はやっぱり皆さんもご存じのように、足の確保の要望が多いので、新たにこういった計画をしていくのですけれども、大体最終的にはいつごろ新たなところが出発するのかとか、そういった目安というのは決めているのか決めているのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

こちらというか、政策推進としましては、28年度でデマンドが終了する中で、すぐに29年度から実施できるというのが一番理想ではございましたが、やはりいろいろな調整に大変時間がかかることと、それから許可をとるなどやはりお時間を要するということが見えてきておりますので、これについては30年にこうした新たな公共交通がスタートできればというのが私どもで考えている方向性でございます。これに関しては、

早ければ早いほどいいというふうには考えているところなのですが、そうはいつでもやはり30年になってしまうのではないかというのが、今のスケジューリングでございます。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） いろいろ説明していただきありがとうございます。

ことしから第5次総合計画が始まっているわけなのですが、第5次総合計画をつくり出し、そして28年スタートするときには、私たち説明も受けたのですけれども、このデマンド交通は平成31年度目標値を立てて、そこまではやっていこうという、そういう形で始まったと思っているのです。ここに来て、突然廃止ですと。その理由が、ここにいろいろ、きょう1から5まで説明を受けたのですけれども、なかなかどうしてこれが廃止になる理由になるのだろうかと思うところもあります。

例えば、利用者の推移というところでも、26年、27年、28年度ということだんだんとふえてきているのも、これ目に見えていますし、周知もされてきて、これまで予約するのが面倒くさいとかいろいろなこと言っていたらっしゃった方も、一度乗ってみて、ああ、これは便利だねということをおっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。これから高齢化が進む中で、足というのは大変重要なものということで、これが認知をされてきて、そして使い勝手がよくなって、使う方が多くなれば、もっと費用対効果もよくなるなというように思っていたやさきのやめてしまいますという、そういう宣言なのですけれども、またデマンドの利用頻度、2番でしたか、やはりこれ見ても、利用される地域限定的であったと書いてあるのですが、私なんか見たら、これライフバスが通っていないからこそ使っていない人。一番最初に公共交通をつくる時に、空白地をどうするかという議論から始まっています。だから上富の方たちが使わないのは、それはライフバスがあるからです。ライフバスがちゃんと路線通っていますし、ライフバスのほうが値段もお安いと。補助は出なくなったけれども、まだ230円でしたでしょうか、そのくらいで乗れるということで、確かに上富の方たちはライフバスを使っている方が多いです。でも、やはり空白地だった藤久保の方、それから竹間沢の方は、本当にこれはありがたい、ライフバスにかわるものということで、すごく今、使う方がふえてきたのだなというふうにも見れるのです。それが課題の一つになっているというのも1つ疑問なのです。

それから、あとデマンド交通で町全体の公共交通の満足度の向上につながっていないという中で、意見を言っている人はバスなのです。でも、バスを通すことが、どれだけ費用対効果が悪いかというのは、ライフバスの補助金なんかも考えても、ではどこにでもライフバス通せば、それだけルートをふやせばいいのかという、そういう議論でもないと思うのです。デマンドをしっかりと育てていき、費用対効果をよくするというのを私は町は考えていかなければいけないのではないかなというふうにも思っています。廃止するというのが、とても残念ではしょうがないですけれども。

あともう一点だけちょっと、このデマンドを始める前に町長は政策研究所というところを立ち上げて、それで、その中でコミュニティバスがいいか、ライフバスに補助金を出すのか、それともデマンドにするのかと3年間ぐらい研究したのです。その結果でデマンドを選んだのです。そのデマンドをこういう理由、課題がこれだけあるので廃止しますという、それは町長が進めてきた政策研究所にも疑問符がついてくるなというふうにもちょっと考えているのですけれども、その辺については終了すると決められた経緯ですよね。そこら辺はどのように感じておられるのか、もう少し説明していただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、デマンド交通を選んだ当初というのは、町の交通空白地域全体をカバーできるということで、全町的な公共交通機関になり得るシステム、そしてまた住民の方、誰でも使える点、また町の公共施設、病院など町内の施設への町内間の横の移動に使っていただける点、あとまた移動にお困りの交通弱者の方にご利用いただけるなど、これらの効果を最優先しまして重視したところで、そのコミュニティバス案というのもございましたが、デマンドというのを全体の方が利用できるシステムということで、そこを町としては選んだわけでございます。

先ほど、バスは経費がかかって、費用対効果がバスも悪いのではないかというお話もございましたが、町内を全町的にぐるりと走るといふバスは、世間でも空バスと言われている、どうしても費用対効果が悪いバスというのがございますが、町で今回考えているバスというのは、今回のデマンド交通を試行運転でやってみたからこそわかった住民の移動というものをもとにしております。当然なのですけれども、今回お話がありました藤久保の駅から近い1.5キロぐらいの地域の方が、駅に向かってたくさんデマンド交通を利用しておりますけれども、それは当然住民の方がたくさん住んでいるというのもございますけれども、その多くの方が利用するこの路線をデマンド交通だけでカバーするというのは、今現在、利用がふえているというお話もありましたけれども、ことしの7月ぐらいが本当にピークで、その間、そのころは本当に利用がとても多い状態でもございました。

それは先ほどの資料にも示させていただいておりますけれども、ただこのときにも、ほぼ乗り合いというものは発生しておりません。ですので、もしもこのニーズに応じていくとなりますと、車両をまたふやす必要がございます。こういったやり方というのが、結局この本格運行していくというのをもちろんデマンド交通に関しては目指していたわけですが、今後についても経費が膨らんでいくだけのシステムというのを町が維持していけるのかどうかということを政策推進としても、ことしに入って補助金というのが一定期間で切れてしまいますので、その後どうやって維持していくかということを検討してきた中で、やはりこれだけの住民の移動のニーズが見えてきましたので、そこに合ったシステムにしていくことがいいのではないかとということで検討を進めてまいりました。

バス交通が、この後うまくスタートできるかは、もう少し検討しないとなのですけれども、バスにすることで費用対効果は、空のバスを走らせれば物すごく悪くなってしまいますけれども、ニーズに合ったところで走っていくことで、収支率というのは、隣の富士見市などでも走っておりますけれども、50%ぐらいとデマンドよりも大変高くなっております。また、民間の事業者のバスを使うことで、より費用対効果が出るシステムにすることもできるという可能性があった中で、町としましては今現在、先ほどご指摘はありましたが、試行運転を今している間に、きちんとその方向性を考えるべきであろうというふうに検討を進めてまいりました。ですので、最初からデマンドを数年だけやるとかというつもりではなく、試行運転は数年というふうに考えておりましたけれども、きちんと本格運行に向けて今までは実施してきたものでございます。

しかしながら、補助金の切れ目が見えてきている中で、このまま町として維持していくということが、いかに費用対効果も悪く、また実際に使っている方からの声で、今、内藤議員さんからだんだんなれてくれば便利になったという声もないわけではありませんが、やはり多く利用している方からも、やはり予約が面倒である、共通乗降場方式を改善してほしい、また乗り合いというのは使いつらいというような理由を聞いた

くない理由として、実際にデマンド交通を使っている方からも上がっているようなこともありましたので、何とか方式を皆さんに使っていただけるものに変えていきたいということで中身を整理してきた経過の中で、先ほどお話ししました補助金というのもありまして、補助金をいただくには試行運転という形をとっておりまして、それには方式を翌年とか実施するに当たっては拡大をして、よりニーズに合った方向に変えていく必要がございました。

しかしながら、来年度、また補助金を得て、こうした事業をする中で、今、課題となっているのが、共通乗降場方式というのが使いづらい。お迎えにおうちまで行くような方式に変えるのがいいのかどうかという、そういった課題もありまして、もし来年度、そういった方式を試行的にやってみたと、結果的に1年間だけ試行して、もうバスに変えるのですよというような説明というのは、住民の方にとって全く町として方向性が定まらない、今後どうしていきたいのかわからない政策になってしまうのではないかとということで、空白があくことについてはご意見いただいているところで、私どもとしましてもそのようなことのないようにしたいというのが一番の考えではありましたが、やはりこのまま試行を来年続けるというのは、住民の方にとっても、これだけ課題もあり、利用者も少ない中で、またそういう中で拡大した方式をとってしまうというのは説明がつきづらいのではないかとということで、ここできちんと町の方針を切りかえていく必要があるのではないかとということで検討を進めてきたところでございます。これについては、新たなシステムにしていくという方向でご説明をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。新しい公共交通を今後しっかりとつくり上げていくというような答弁は、町長からも一般質問等でもいただいているのです。しかしながら、廃止するのと、新しい公共交通の創出までのスパンが時間が、空白があくというのは、それはもう室長も認められているというか、今お話をされているのですけれども、やはり三芳町のなぜ住みたくないかというのは、この公共交通。公共交通の意味というのは、使い勝手が、藤久保の方たちが、ただ駅に行くだけに使っているのではないかみたいな、それは公共交通が欲しいからそうやって使うわけなので、別に課題の中にも入れてあるけれども、それが課題になるのかなというふうに、まさに公共交通として使っているなと私なんか思っているのですけれども、補助金の話等もあって、なかなか運行を続けられないというのが、そこが本当の理由なのかなというふうにも考えるのですが、ただ第5次総合計画を始めたときには、ここで説明をいただいたときに31年以降は新しいものにしっかりとつなげていくみたいな答弁もいただいていたので、何かそこら辺が繋がらないというか、なぜ急に補助金が切れるかということなのでしょうけれども、新たなことをやらないと補助金が見つからないということに対して、ではその新たなことというのは、乗降場をふやしたりだとか今まではしてきたと。

例えば、セダンの車をもうちょっと違う形にするだとか、バスっぽいものにして、皆さんと一緒に乗れるようなものにするとか、そういうことも考えられなかったのかどうか、そこら辺の議論はされなかったのかどうか、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今お話の空白期間というのは、こちらとしてもできる限りそこをなくしていきたいという考えでは今もございません。ただ、デマンド交通に関しては、先ほど来お話ししてありますとおり、乗り合いが発生していない中で、今はタクシー事業者さんのセダンタイプを使っておりますけれども、そのセダン型ではない新たな形にするということで、またその購入費用もかかります。ですので、本格運行になっていく中では、そういったことも町として買って、今後ずっと長く使っていくものになっていけば、そういった方式も考えられなくはないのかもしれませんが、試行運転または今の乗り合い値の状況ということを考えますと、車を大きくすることで乗り合いになっていくという状況にはなっていなかったということで、すぐに購入をすることかということは特に検討はしておりませんでした。

また、内部では、もう常に、例えばコミュニティバスに関しても、そういった小さい車で三芳町の道路幅の狭い地域に入っていく方法などは、政策研究所のお話も先ほどありましたけれども、その当初から町としては考えているところではございます。なので、全くそういったものを考えていないというわけではないのですが、やはり費用対効果というのも当然ながら考えております。

また、あと一つつけ加えますと、デマンド交通が悪いものであったというものではございません。ただ、デマンド交通は、やはりいろいろ課題もあったこと、それから三芳町としては最初選んだときには、もう多くの住民の方に喜んでいただける、空白地域を埋められる一番いいシステムだというふうに考えて導入したものでございますので、もし経費のことを考えなくてもよければ、コミュニティバスもあって、民間事業者のバスもあって、デマンド交通というようなものもあってとかとって、さまざまな方のニーズに合わせられれば一番すばらしいものであるというふうには思いますけれども、これだけ経費がかかっているシステムを維持していくというのは三芳町としては難しい状況にあるということを考えますと、どこの時点で何を選ぶかというのが今必要になっている中で、検討をしっかりとさせていただいて選んだものでございます。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございます。

ちょっと幾つか確認をさせていただきたいのですけれども、4ページで利用者の増ということですのですけれども、27年、28年でどれくらいふえているのか分析をされておりますでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

26年、27年につきましては、きちんと成果分析結果というのが出ておりますけれども、28年につきましてはこちらに載っているものも事業者さんからの報告書をもとに作成しているものでございますので、数字としてはふえているというのは28年の利用者数というのを見ていただければ、4、5月よりも6月以降ふえてきているという状況がありますので、27年よりは増加しているというのは現状としてございますが、こちらの表にあるように7月をピークといたしまして、その後というのは横ばい状態であるというような現状でございます。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

自分ちょっと計算をしまして、27年度が平成27年7月27日から末まで……3月31日までではないのですね、このデータというのは。では、済みません。自分は8カ月計算でちょっとしてしまったのですけれども、27年度が月でいうと700人ぐらいですか。28年が6カ月で5,965人、これ全部足すとですけれども、月平均994人なのです。単純に割っても約1.4倍で、年でいうと27年度から28年度1.4倍になっていまして、10ページで書かれているのです。今後の公共交通についてということで、ごく少数の特定の利用者を輸送するためと書いてあるのですけれども、この結論に至る理由がちょっとわからないので、そこをちょっと教えていただけますか。この1.4倍ふえている中で、何でごく少数という形になるのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） 済みません。今の質問についてなのですけれども、4シート目にあります上段のほうの表の利用者というのと、下段にあります利用者の推移というのが同じ表現を使っているのですけれども、ちょっと捉えている意味合いが違っていて、済みません。ちょっと私のほうで最初に説明したときにちゃんと説明をすればよかったのですけれども、下の利用者というほうの利用者というのは延べ人数、括弧で書いてあるのですが、延べ人数という人数でございまして、上のほうの利用者というのは実質の、何回使っても1人は1人というカウントをしている人数でございまして、先ほどの議員さんからのご質問ございましたごく少数に限られているというところの話につながってくるのは、こちらの上のほうの利用者の数のことを言うておきまして、先ほどの質問に戻りますと、ではこれの28年度版は今つくっていないのかというお話もあろうかとは思っているのですけれども、それについては今年度末を目途に同様の成果分析書のほうを作成に取りかかっているというような状況ですので、済みません。ちょっと資料、出典が違うものですので、若干持っている用語の意味合いが違うというところは、ご理解いただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

言わんとすることはよくわかるのですけれども、この5ページの10回以下の方が872人ということで、アンケートの回答が320人ですよね、1回のみという方が。この1回のみの方は何人いらっしゃるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室主任。

○政策推進室政策推進担当主任（江田直也君） お答えいたします。

デマンド交通1回利用者アンケートというのを昨年度末に実施させていただきまして、そちらのほうで27年度に1回のみデマンド交通利用者、利用した方を対象に行ったところ、配付数が304ということで、そのアンケートをとったときの標本数としては304でございまして、そのうち回答いただいた、回収いただいたのが190という数でございまして、こちらの数字が何でNが320になっているかといいますと、こちらについては、済みません。書いてはいないのですけれども、これは複数回答可というものの質問になっていますので、ここの320というのはイコール1回利用者の数ということではございませぬ。ですので、アンケートしたときの26年、27年度に1回のみデマンド交通、済みません。まとめますと、利用した方の人数というのは304人です。回答が190です。190人の方からご回答いただきまして、こちらの下段に書いてあるこちらの質問についてのN320というのは、これは複数回答可での数でございまして、なので、1人で2つ3つつけているということです。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） わかりました。利用者もふえていて、1回利用者が多いということなのですからけれども、それは当然のことではないかなと個人的には思います。というのも、これだけ新規登録者が毎月毎月ふえている中で、まだまだサンプル期間としては短いというふうを感じるのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

期間といたしましては、26年度3カ月、それから27年の7月から、また28年度も1年間実施するという中できちんと方向性というのは出す時期に来ていると考えております。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 済みません。では、別話をさせていただきます。

先ほど経費の話が出まして、車両の増の話も出たというふうに認識しているのですけれども、乗り合い率が低いのに、なぜ車両増の話が出てくるのか、ちょっとその辺についていかがでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

乗り合い率が低い中で、やはり同じ方向に行く人というのでなければお断りすることになってしまいますので、そういった断るというのが、これまでの26年、27年の成果分析の中ではほとんどの方の予約のニーズに合わせて、時間がずれても15分程度ということでお話してまいりましたけれども、今後に関しては、当初これを検討して始めているのが、一番多かった7月ぐらいのときでございますので、そういった中ではやはり利用の希望に沿えないというものが、これまで以上には出てきておりますので、そういった中で乗り合いで何とかやっていってほしいというのが、こちら側のデマンド交通を採用した考えでございましたが、思うようにそういった結果が出ていないということで、今後、町のほうでたくさんの方に周知をして、今まで以上に使っていただくということを進めていく中では、やはりそういったことも乗り合いにはならないというところも課題としてあるというのは考えておりました。

今後、今すぐではありませんけれども、本格運行していく中で、そういった経費をまた投入して、車両をふやすとか、そういったことも出てくる可能性というのはあるのではないかとということも検討の一つには入っております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） 今、乗り合い、方向が違うというお話もあったと思うのですけれども、またこの7月は利用が多かったということで、では予約のキャンセルというのはふえているのですか。予約したいけれども、断った件数というのはふえているのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

成果分析の中で、このシステムというのを町で今利用していますので、そういった中では今のお答えができるような数字というのは出てくると思うのですが、現時点では運行事業者さんからの実績報告をもとにし

てつくった数値でございますので、口頭でのなかなかもう精いっぱいになっているとか、その運行事業者さんのお言葉のみでございますので、どれぐらい無理になっているのか、何件そういうことが起きたのかというのは、まだこちらとしてはきちんとした数字まではお答えできる状態ではございません。

○議長（菊地浩二君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） では、それをまとめていただくことは可能なのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当然ながら28年につきましてもデマンド交通試行運転をしておりますので、成果分析書というものはきちんとつくって、これまでの26年、27年と同じように皆様に報告したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ほかに皆さん、まだたくさんございますか。ありそうですね。質問されたい方は、どれぐらいいますか。どうですか。このまま続行するのか。

暫時休憩したいと思います。

（午前11時13分）

○議長（菊地浩二君） では、再開いたします。

（午前11時22分）

○議長（菊地浩二君） 質問のある方。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。どうもご苦労さまです。

今、いろいろとお話を、質問の答弁等をお聞きしてしまして、本来であれば試行運転という形であれば、以前アンケートを3カ月の試行運転後に、例えばドア・ツー・ドア方式に変えてほしいとか、土曜日運行を残してほしいという意見いろいろあったと思うのです。そのようなことで、今回、平日運行ということで運行してはいたけれども、途中途中でやはりそのような方式等を変えながら試して、それで利用者がふえればふえたで、このまま続行という形も考えていただければ、本来、試行運転という形と考えるとよかったのかなというふうに思うのですけれども、今、決定というお話で、今後また新たな公共交通をつくっていくというようなお話だったので1つお聞きしたいのですけれども、デマンドを今回導入した背景というか、そのデマンドを導入する以前の問題で、そういう空白地帯に先ほどおっしゃっていた公共交通が通れないというお話あったと思うのですね、道路幅が狭いとかという理由で。それがあったからデマンドタクシーを今回導入したということもあったかと思うのですが、その辺というのはクリアできているのですか。途中でデマンドを導入されてからも、そのような質問あったと思うのですけれども、その間の質問の答弁でも、やはりそこはそういったバスが通れないからというような答弁を私もいただいた覚えがあるのですけれども、その辺クリアできているかどうかお伺いいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

タクシー車両のような小さなセダンタイプで入っていけるところ全てに、新たな交通を通すというのは難しいのではないかというふうには認識しておりますが、ニーズに合ったバス停までは歩いていただくということは必要になってくると思います。

○議長（菊地浩二君） 久保議員。

○議員（久保健二君） コミュニティバス等であれば、そういった空白地帯、道路幅が狭いところというのは、おのずと入っていけると思うのですけれども、先ほどおっしゃった民間業者さんのバスというのが以前通れないというお話だったと思うのです。その辺というのが、道路拡幅等が行われているので、クリアできているのであれば、それでいいのですけれども、ただ私とかほかの議員も一般質問等でもさせていただいたのですけれども、その答弁では、まだバスがそこを通れないというような答弁だったと思うので、クリアできているかどうかというのを今お聞きしたので、もう一度確認をいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

まだ、中身については検討中でございますが、小さなバス車両を利用したバス交通ということも検討の一つには入っております。なので、今現在あるバス事業者さんが利用しているような9メートルなどの大きな車両というものでは、三芳町内の道路というのは一部分しか通ることができませんので、それについても現在、バス車両を小さくして運行していただくことに対しても交渉中でございます。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 我々がちょっと困るのは、年明けからやめるということをしてPRしていくということは、当然我々は聞かれるわけです。そこを極めて端的に明瞭、簡単に答えていただきたいのですけれども、まずいつやめるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

3月31日をもって終了したいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 途中でありましたけれども、デマンドがいいということで始めたのですけれども、デマンドがだめでやめるわけですが、その一番の理由は何ですか。何でやめるのですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

最大の理由は、利用が少ないということ、また費用対効果が悪いということ、また一部の利用者だけの交通になってしまっていること。それに関して、代替策というのがあるというふうに考えて、試行運転の間に新たな策を変えていきたいというふうに考えているところが理由でございます。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） 確認します。利用が少ないのと、費用対効果が薄いのと、主に一部の人が利用しているからという、その3点ぐらいが主な理由ということでもいいですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

大きな理由としては、そういうことが上げられると思います。ただ、先ほどデマンドはだめだったというか、うまくいかなかったというお話がありましたけれども、デマンドよりもいい方策がもしなければ、全国的に見てもデマンドというのは公共交通の最終手段と言われておりますので、三芳町としても次の手段がもしなければ、デマンドを簡単に廃止するというふうにはいかなかったと思いますけれども、次のもっと費用対効果とかいろいろ考えた中で、あと、今のニーズに合ったものにしていくということを考えた中で、今現在の本格運行になっている前の試行運転の間に、きちんと町の方針を切りかえたいというのが考え方でございます。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） なるべく簡単明瞭でいいですから。そうすると、今度、多分町民の方に聞かれるのは、では今後どうなるのというのを聞かれると思うのですけれども、それを簡単に教えてください、簡単に。我々も、だらだら、だらだら同じように説明できないので、この後、今後はどうなりますよというのを簡単に教えてください。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

新たな公共交通を創出したいというふう考えております。

○議長（菊地浩二君） 抜井議員。

○議員（抜井尚男君） その目標としては30年度で、途中で回答がありましたけれども、それでよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

そこまでに間に合わせた形でやりたいというふう考えております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

5ページのアンケートなのですけれども、ちょっと一般的にアンケートをやる場合、その他というのは一番少ない割合ではないかなと思うのです。1から9項目は、大体デマンド交通を利用する。1回しか利用されなかった方に対して、こんなことで利用されないのかなという項目が挙げられると思うのですけれども、その他が数が84で一番割合数も高いのですけれども、なぜその他というアンケート数が多いのか。主な内容というのは、どういうことなのでしょう。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

その他の意見といたしましては、運行時間のことや予約の手続、また行きたい場所に行けないことなどの意見が多くございました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（百富由美香君） 済みません。今のは、ここの多くあった意見でございまして、大変申し

わけありません。

その他の理由としましては、曜日や時間の制限について、また利用する機会がなかったからという意見、また自分で移動ができるから、また予約がとれなかったからなどの意見が多くございました。

○議長（菊地浩二君） 細谷議員。

○議員（細谷三男君） 細谷でございます。

10ページの中に、①で今年度でデマンド交通試行運転は終了すると確定的に書かれていますけれども、当然終了するという答えを出したことにつきましては、一政策推進室だけではなく、町の重要政策会議なりに諮って出した答えだと思いますが、それでよろしいですか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

重要政策会議にかけた内容でございます。

○議長（菊地浩二君） 細谷議員。

○議員（細谷三男君） そうしますと、当然重要政策会議にかけたということは、それから各課長にも今年度で終了するのだよということは、重要政策会議のメンバーだけではなく、おおむねほかの課長もある程度はわかっているということでもよろしいのですよね。それは確認です。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

重要政策会議のメンバー以外でも、このデマンド交通について、また新たな公共交通の創出についてということで、各分野の課長にご意見を聞いたりしておりますので、そういった課長には伝わっていると思いますが、庁内くまなく全課長にということまではちょっと確認はしておりません。

○議長（菊地浩二君） 細谷議員。

○議員（細谷三男君） そこでお聞きしますけれども、実は私は北永井3区に今住んでいますけれども、今月17日に北永井3区の中の老人クラブというか、その会がありまして、年忘れの会というのがあったのです。私、その中には行きませんでしたけれども、そこに参加した人の中から、その前に今回のことについていろいろ話を聞いていたものですから、来年で何か終わるみたいだよという話はちらっ、ちらっと話した。

ところが、今月17日にやった中でささえあい・みよし、それから社協と一緒に来られて説明した中でも、その説明資料の中でも、支え合いの豊かな生活のできる三芳町を目指す中で、介護サービスだけの生活で、この通院：タクシー、デマンド交通、それからいろいろなサービスとなる生活、通院：タクシー、デマンド交通、こういうふうに乗って17日に説明しているのですよ、こういうやつがありますよと。そういう話を聞いていたので、いや、そうではないのではないのかなと私はそこで言ったのですが、何となくこれが配られていましたので。

だけれども、福祉課なのか健康増進課なのかわかりませんが、17日に健康増進課はナンバーツーの方が来られていて、こっちは、社協のほうは何か名前を出すのは失礼なので特に言いませんけれども、ここに名前が書いてあるので資料を見ればわかると思いますけれども、その人が来ていろいろなご説明した中で、こういうものがありますよということで説明をされているのです。多分これ北永井3区だけの説明だけでしたけれども、これだけの資料が行っているということは、多分ほかのところでもそういう説明がなされてい

るのではないですか。

だから重要政策会議に諮って、課長にもある程度は流れていると言いながらも、実際には末端といっても、社協も含めて末端ではないですよ。その中では、そういうことが全然伝わっていないではないですか。だからこれだけのことがデマンド交通、デマンド交通とずっとやってきたものが、次の手だてもないまま、いきなりぱっと3月でやめますよというのは、それはちょっと非常に残念ではないのかなと思うのですけれども、お答えをお願いします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） お答えいたします。

重要政策会議を通っておりますけれども、町の方向性はそういった中で決めているところでございますが、周知活動などまだ解消していない状況にありますので、大変ご迷惑をかけたかと思っておりますけれども、そういった事情によることだったと思います。ですので、きょう以降、早目にきちんと庁内、全庁職員だけではなく、そういった社協等かかわる施設等も含めてご連絡をしまいたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 細谷議員。

○議員（細谷三男君） もちろん周知は1月から、年明けてからというお話でしたけれども、最低限こういう出すには、その担当課なりがやめますという話より、その周知が1月からだったらそれで構いませんけれども、そういう資料の策定についても、もしデマンド交通を利用するような、促進するような文面があったら、それは削除する、とりあえずその中からカットするようにやっておかないと、私も聞かれて、私が先走って言ったのがいけないのかもわかりませんが、これだけのものをいただいていたので、いや、なくなるよというばかり私も申し上げていたのです。

ところが、17日ですよ、17日。17日の中で、こういう説明もいただいているとなると、細谷さん、何言っているのという話になるのです。だから、ああ、そうですかと。いや、でもそれは多分こういう、私も出しました。こういうのもいただいているのです。でも、どちらの資料が本当なのという、両方とも役所というか、出ていて、答えようがないのです。だから、やはりカットはカットでいいのですけれども、どうしてもやむを得ないのかもわかりませんが、次の手だてがあって、これは廃止になります。また2年間の空白とかいう話だと、非常に答えづらいというのが本音だと思います。それ答え結構です。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

今までの執行側と議員側のやりとりの中で、やめるということと、30年度から新たな公共交通でスタートしたいということと、やめる理由もお聞きをしたのですけれども、前回は政策研究所等で丁寧に進めてきたと。今回、間が1年間ぐらしかない中で、どういうスケジュールリングの中で新たな公共交通の政策が決まっていくのかというのは、少しまだ見えていない部分があって、その辺をご説明していただきたいと思えます。その中でどういった手法をとって決めていくのかとか、住民の意見をどう吸い上げていくのかということをちょっとお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

新たな公共交通に関しましては、今現在、民間事業者さんと交渉中でございますので、そちらの方向が出次第、きちんとお知らせをしていきたいというふうには考えております。町としましては、29年度を使いまして、新たな交通に関してきちんと整理をした中で、公共交通機関としてはコミュニティバスまたは民間事業者さんのバスで今、交渉中なので、その着地点はどちらの運行方式になるかわかりませんが、よりコミュニティバスであれば、町でつくっていくものですので、停留所に関してなども、あと走る経路についても住民の皆さんのご意見を聞く機会というのはつくれるというふうには考えております。

また、その民間事業者さんとの交渉の中で、そちらをまずは第1番目の目標として進めておりますけれども、そちらに関しても町のほうでできる限りデマンドの成果を生かしたコースにしたいというふうには考えておりますので、そういった交渉の中で住民の皆さんにもご理解いただけるようなご意見を聞けるような機会というのはつくっていききたいというふうには考えております。許可の関係などもありますので、やはり1年はかかるというふうなスケジュールで考えております。これ以外にも、そのほかの施策、交通安全施策や、それから福祉的な高齢者向けの交通弱者の方の施策についても、今、整理をしているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 井田議員。

○議員（井田和宏君） 井田です。

そういった中で、新たなものを取り入れて進めていく中で、やはりそれも試行期間というのをとっていくのか。試行期間をとった中で、またデマンドと比べてどうかということも考えているのかどうかもちよっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

民間事業者さんとの合意もとのバスの再編につきましては、試行運転という形はとらないというふうに思っています。ただし、そちらの方向性でできなかった場合には、町で運行するコミュニティバスになってくるかと思っておりますけれども、その場合には試行という方法もとれるかと思っておりますので、それについては今後、検討した上で決めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（菊地浩二君） ほかに。質問がある方は手を挙げてください。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

10ページのところで、今後の公共交通についてというところの中で、先ほどご説明の中で、今年度で試行運転は終了するというところで、既存の利用者の方にはケアとしては周知を考えているというふうにおっしゃっていたと思うのですが、この既存の利用者の方のケアというのは周知をするということだけなのでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

当然ながら周知というのも、3月31日で終了してしまいますので、それについてもご理解をいただけるようにご説明をする必要があるというふうには考えております。また、利用されていた方向けに今後の公共交通の創出についてというのも、ご説明をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしますと、これ今まで使われていた方が、この1年間、29年度というのは、全く使えないことになると思うのですけれども、その間、そういった今おっしゃっていましたが、交通弱者とか交通空白地の方たちを何か救っていく手だてというのは、その間のことというのは考えていらっしゃるということなのではないでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

交通全体といたしましては、空白期間があいてしまいますけれども、今お話の福祉的な面の交通弱者の方というのがいらっしゃるということで、これについては福祉の担当課とお話をしてみましたが、高齢者一律にサービスをするというものは実施する予定がございませんが、出歩くことができないような交通弱者の高齢者に関しては、別な施策で救われているというようなお話がございましたので、それに関しては、別な施策にまだ行かれていない高齢者の方がいれば、その方に個別の対応ができるようなお話を今、福祉部門の課とは相談をしているところでございます。

○議長（菊地浩二君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 高齢者の方に関しましては、今のお話で、これからいろんな方法でということだと思うのですけれども、小さなお子さんを連れたお母さんたちとか、高齢者ではなくても、やはり町内を移動するのに空白地なんかから使っていらっしゃる方もいるということでお話があったと思うのですけれども、そういった方たちには、では今はない、1年間ではなくて我慢していただくというような形になってしまうのか、そこら辺はどうしていくのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今、お話のように、一人もこぼさず新たな施策にというふうには、空白があく以上できないということは承知しております。できる限り新たな交通を期間短く、きちんと使いやすいものをつくっていくというので、私たちはやっていくというふうに考えております。ですので、実際にご迷惑かける方が一人もいないというふうな認識ではございません。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 岩城でございます。ご苦労さまでございます。

いろいろお話の中で、やはり現在も、4ページを見ますと、本当に登録者数が5,000人を超えているという段階だと思います。それでも毎月登録者、私も最近、ご近所の方から、やはり自動車免許を返納して、このデマンドをいよいよ使うようになるということで、登録をどうしたらいいのでしょうかという、逆にそういうお声も今いただいている中で、来年3月でこれが廃止になるということは、非常に私も何も言えなかったのですね、そういう場合も。今、多くそういう方聞いておりますので、そういう中で、やはり現在利用されている方、これも毎月1,000人を超えて今年度に入っても利用していらっしゃる。そういう中で、ここをきちんと30年度までの間をスムーズにできるような形、やっぱり切れ目のない公共交通というのをしっかりと考えていかないと、本当に今まで利用した方、非常にながかりされるのではないかなというのも当然あると思いますので、やはりそこら辺は周知の段階とあわせてきちんときめ細かな公共交通というのは推進をしていかないと、町としてそこは本当にお願したいなという部分もございます。

あとは、やはり何回かアンケート調査、町民アンケートも昨年やられた部分もあります。これ7ページにあるのですけれども、実際に1,000人の町民アンケートをやって、291、29.1%の回収だったわけですね。3割弱という形で、やはりその中で実際には75%の方が登録をしていない方、ですから本当にデマンド交通をほとんど利用されていない方が約2割ぐらいしか利用されていない。そういう中で、町全体での満足度とかを図るといふ部分では、なかなかこれだけのアンケートの中で、これだけではなかったのでしょうかけれども、判断をする一つの資料というのが、非常にそれだけでは何か難しいというか、そういう感じをすごく受けたのですが、ちょっとそこをもう一度お伺いしたいなと思います。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

今お話の満足度に関しましては、確かにアンケートでございますので、これ一つで全てを満足度の向上につながっていないというところまで伝えるのは、なかなか難しいところでもあります。ただこちらが当初導入したときに思っていた中では、全町的にカバーできるコミュニティバスではなく、デマンド交通を選んだわけですので、もう少し多くの方に利用されて、多くの方から利用をしていただいて、今後も利用したいと思われるような交通に育てていけるというふうにこちらとしても考えていたところでございますが、途中で何度か行ってきたアンケートの中では、アンケートを答えているデマンド交通を使っている人からも、使いづらい、もっとバスをよくしてほしいという意見が大半である点や、それから実際に今までどういう交通を使っていた方が多くデマンド交通に移っているかという10回利用者のアンケートを見ましても、実際にはそういう方々でも満足度は上がってなくて、10回も多く利用しているという意味のデマンド交通利用者に関しても、町内の公共交通の満足度というのは、やはりバスが通っていないということで満足には結びついていないという状況、また使っている方からもデマンド以外の方式も期待があるというような、そういった中でなかなかデマンド交通一つで町内の公共交通の満足度を上げていくというのは難しいであろうということを実感してきているところでございますが、こちらのアンケート結果一つをここに出して、その結論というふうにすると、ちょっと無謀な意見に感じるところもあるかと思うので、住民の方にお話ししていく中では、そういった状況よりも、さまざまな課題を解決して、新たないいものをつくっていくということをご理解をいただきたいと思っています。

また、あともう一つ、デマンド交通を多く利用していた方というのも、実際にはこれまでタクシーを利用して、その方が多くデマンド交通に移っているというような結果もありますので、そういった意味では、ちょっと1年間ご迷惑はかけますけれども、また新たな交通を使っただけのようにご説明をしてみたいと思っています。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 済みません。ありがとうございます。

タクシーを利用された方というのは、交通が三芳町はないので、結局バスも使えないのでタクシーを利用せざるを得ない。それでないと駅まで行けないという方たちが今まで利用されていたという、私はそう捉えておりましたので、そこら辺との見きわめというか、それはいろんな理由があると思いますけれども、実際にはそういう理由でタクシーを使っていたということをぜひ知っていただければと思います。

○議長（菊地浩二君） 意見でいいですか。

○副議長（岩城桂子君） はい、いいです。

○議長（菊地浩二君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 最後に1つだけです。勇み足するとまずいですので、確認させていただきます。

きょう、こうやって説明いただいて、町としては今年度でやめるということで、この話は議員として住民の方に伝えていいのか、あるいはどなたかチラシだとか1月から周知ということですが、そういうことは許されるのですか。いいのか、悪いのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えします。

こちらとしても、一刻も早くお伝えしたいと思っておりましたので、議員の皆様からも住民の方に周知していただくと大変ありがたいと思っております。

○議長（菊地浩二君） では、以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、この件も含め町の公共交通については、総務常任委員会で検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

では、協議事項1を終了したいと思います。

◎みずほ台駅西口エレベーター設置工事等について

○議長（菊地浩二君） 協議事項2、みずほ台駅西口エレベーター設置工事等について説明を求めます。
政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

みずほ台駅西口エレベーター設置工事につきましては、28年度の予算に計上してございますが、長らく東武のほうとの調整、東武のほうでの進みが遅かったことから、11月の末からスタートする運びとなりました。今現在、みずほ台駅の西口の線路沿い、西口東武ストア側の線路沿いには既に工事が始まるような工事のスタートが見てとれるような状況になっておりますけれども、工事完成予定は来年の3月18日を予定しております。そういったことがありますので、利用者の方向への周知というのは、富士見市とともに、あと東武鉄道とともに図っていきたいというふうに考えているところでございます。

済みません。前提となるエレベーターの設置箇所なのでございますけれども、東武ストアの1階にトイレがございまして、その奥が、突き当たるところにトイレがありまして、そこを抜いてエレベーターをつけるということで、東武側と調整がついて今回の設置工事となりました。

○議長（菊地浩二君） 説明は終わりでもいいですか。

○政策推進室長（百富由美香君） はい。

○議長（菊地浩二君） では、ご質問、ご意見等ありますか。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） そうすると、東武ストアが営業中でしか使えないということ、24時間……

〔「24時間じゃない」と呼ぶ者あり〕

○議員（安澤 豊君） 使えないということなのですか。

○議長（菊地浩二君） 答弁を。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

具体的なことについては、もう一度確認をして、またご説明できればと思っております。

○議長（菊地浩二君） 現時点ではわからないということですか。それとも協議をしていないということですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 協議をしていない。今の時点では、ちょっと確認しないと、東武ストアがあいている時間のみではない……

〔「記憶だと通れるんです、あそこシャッター閉めちゃうので」と呼ぶ者あり〕

○政策推進室長（百富由美香君） 済みません。今までの説明では、通れるというふうに聞いておりますけれども、きちんと確認してからお答えしたいと思います。

○議長（菊地浩二君） ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほど完成は3月18日予定ということで、町民が利用できる日というのは、大体そこから何日ぐらいか、それとも18日からもう利用できるのか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。

現時点では、工事完成予定というのが3月18日だというだけですので、一応説明を今まで受けている中では、4月からは使えるということでお話を受けていますので、もう少し早く開始というふうになる可能性もありますけれども、そういったことについても決まり次第、周知していきたいというふうに考えております。

○議長（菊地浩二君） 岩城副議長。

○副議長（岩城桂子君） 岩城でございます。

実際に完成が今ははっきりとわかって、11月末からもうスタートしているという状況で、実際にそうすると設計も全部でき上がっているということですよ。それで今、トイレの突き当たりのところからということでおっしゃってましたから、早いうちの周知というのが出てくると思いますし、時間が24時間使えるのかどうかという部分も、はっきりわかり次第、これは本当に教えていただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（菊地浩二君） 政策推進室長。

○政策推進室長（百富由美香君） 百富です。お答えいたします。

24時間というのは、ちょっと駅が閉まる期間というのもあると思うのですが、そこはきちんと確認したいと思っています。

住民の方への周知に関しましては、今現在、もう工事が始まっておりますので、富士見市と相談をして、早々にホームページや広報等でお知らせしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（菊地浩二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） なしでよろしいですか。

では、協議事項2、みずほ台駅西口エレベーター設置工事等についてを終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 零時01分）

○議長（菊地浩二君） 再開いたします。

（午後 零時02分）

◎総務常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続いて、報告事項に入ります。

総務常任委員会からの報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（小松伸介君） 小松です。

総務常任委員会から1点だけ、皆様に報告というか、確認なのですけれども、災害時の連絡票というのがありまして、これが1年に1回、皆様、確認するという事になっていたのですけれども、申しわけありません。28年度行っておりませんで、何か緊急連絡票に変更がある方がいらっしゃいましたら、事務局のほうまで言っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（菊地浩二君） 質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、変更があった場合には事務局をお願いいたします。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（菊地浩二君） 続いて、議会広報広聴常任委員会からの報告を求めます。

議会広報広聴常任委員長。

○議会広報広聴常任委員長（山口正史君） きょうは、皆様の手元にお配りしました井戸端会議の実施要領、これは今までずっとあったことはあったのですが、主催が議会改革特別委員会になっていたり、実態とちょっと違っていたので、修正しました。

井戸端会議、今までの実施要領ですと、1班、2班、3班と分けて、それに対応するという事になっていましたが、前回も変えたのですが、所管する常任委員会が対応するという形にしております。全体を包括して運営等々をやっていくのは、議会広報広聴常任委員会のほうで行うという形に変えてございます。中を見ていただいて、何かあれば事務局のほうにご連絡いただきたいと思っております。ことしじゅうにもしあれば連絡いただいて、来年早々にでも（案）を正式版にしたいと思っております。それが1点です。

あともう一つは、来年の議会報告会、ふれあい座談会なのですが、概要については今までどおり、お話し

してきたとおりで変えておりませんが、詳細に関してまだ詰まっていないところもありますので、これは詰まり次第ご連絡します。一応ポスターもつくりましたので、もしごらんになりたい方は、事務局のほうにございますので、これは来年の1月の区長会にちょっと配布のお願いをしなければいけないということで、早目に作成しました。見ていただければと思います。

以上です。

○議長（菊地浩二君） ただいまの報告に対しまして質問があれば、質問をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、井戸端会議については、この実施要領（案）について何かご意見があれば、年内に事務局のほうへお願いします。

では、報告事項を終了いたします。

その他、各委員会からは大丈夫ですね、報告事項。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎その他

○議長（菊地浩二君） では、その他に入ります。

まず、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、続いて事務局は何かありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） では、私のほうから1点ですが、一部事務組合の統合についてを検討しないといけない時期になってまいりましたので、次回の全員協議会でどのように協議していくのかということを決めたいと思いますので、どうするかではなくて、どういうふうに協議をするかということで検討してきていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（菊地浩二君） 各議員で、この全協で1回諮りますので、そのときに各議員でも、各会派でまとめていただいても構わないです。検討して、協議をしていきたいと思います。

では、次回の予定は1月17日火曜日、9時半から、これは定例の全員協議会です。緊急で何かあれば、その旨また招集を申し上げます。

では、以上で全ての日程を終えましたので、事務局お願いします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、岩城副議長よろしく願いいたします。

○副議長（岩城桂子君） それでは、早朝より定例の全員協議会、本年最後の全員協議会になりましたけれども、皆様からの慎重審議、大変にありがとうございました。

きょうは、開会前に議場からの避難訓練、本当にお疲れさまでした。いろんな課題も見えてきたのかなと

思いますし、またこれは総務常任委員会でも検討していく部分でもあると思います。

また、執行側からの今回の公共交通、今後の公共交通につきましては、先ほどもお話がございましたけれども、議員の皆様からも町民の皆様へもお伝えしていただければということで、本当にいろんな課題は、これは公共交通に関しても、また総務常任委員会でも検討していく部分でもあると思います。

また、みずほ台駅の西口エレベーター設置の工事についてもお話がございましたので、それぞれにお受けをしていただければと思います。

また、総務常任委員会、議会広報広聴常任委員会からの報告事項ございました。それぞれ先ほどもお話がございました災害時の変更がある方、それからまた井戸端会議の実施要綱（案）でございますけれども、これに対するご意見がございましたら、事務局のほうにご連絡をいただければと思っております。

本当に年末に入りましてお忙しい中だと思いますし、また風邪なども本当に今はやっておりますから、どうかお体ご自愛をして新年を迎えていただければと思っております。その中で、それぞれ委員会も続いておりますので、どうかお体だけはご自愛ください。大変にお疲れさまでした。

以上で終了いたします。

(午後 零時09分)